

保護司の主な活動内容

保護観察



定期的に面接を行い、更生を図るための指導や就労の手助け等をしています。また、保護観察の経過を基に保護観察官と協議しながら、保護観察が終了できるように働きかけを行います。

生活環境調査



刑務所や少年院から出てくる人たちが、再び社会で生活できるように、釈放後の帰住予定地の調査や引受人との話し合いなどを行っています。

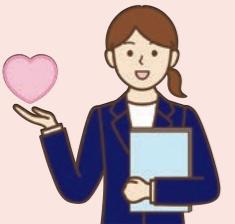
犯罪予防活動



毎年7月を強化月間として、「社会を明るくする運動」を行っています。
【活動例】
・駅前等での啓発活動
・小中学生を対象とした作文の募集

更生保護女性会の主な活動内容

更生保護活動



保護観察所や保護司と連携して、保護観察を受けている人が行う「社会貢献活動」や「就労支援活動」など、保護観察處遇への協力をしています。

【活動例】
・更生保護施設や矯正施設への支援訪問

犯罪・非行防止活動



「社会を明るくする運動」への参加協力などを行っています。

【活動例】
・街頭広報活動
・小中学校での薬物乱用防止教室
・劇団ひまわり（特殊詐欺防止寸劇）

子育て支援・居場所づくり活動



地域課題の解決に向けて、地域の関係機関・団体や志を同じくする人々と連携・協働しています。

【活動例】
・どんぐりカフェ（子ども食堂）
・慣らし保育のお手伝い

特集

立ち直りに寄り添う地域の存在 — 保護司・更生保護女性会 —

問 社会福祉課 高齢福祉係 ☎72-2101(内線304)



更生保護の
マスコットキャラクター
サラちゃん

地域には、犯罪や非行のない明るい社会をめざして活動しているボランティアの方々がいます。小中学校や駅前での挨拶運動の実施、薬物乱用防止教室の開催、犯罪や非行をした人たちが更生し再び社会で生活できるよう支援活動など、様々な活動を通して、安全で安心な地域づくりに努めています。

今月の広報では、そんな地域を守るための様々な活動に尽力している保護司および更生保護女性会の活動についてご紹介します。



更生保護の
マスコットキャラクター
ホゴちゃん

保護司の定数は全国で52、500人を超えないものとされており、保護司の活動区域である保護区ごとに定数が定められています。（茅野支部の定数は22名となります）

保護司の活動は安心・安全な地域社会を保つために、誰かが担わなければならぬ役割です。保護司は、民間としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、更生保護活動を行います。

保護司は、犯罪や非行をした人の立直りを地域で支える民間のボランティアです。

保護司とは

お知らせ -information -

保護司会・更生保護女性会 募集のお知らせ

保護司会の募集について

茅野支部保護司会では、保護司になっていただける方を募集しております。保護司の活動に関心のある方は下記問合せ先までご連絡ください。

なお、職務の特質上、希望する方が必ずしも保護司になれるものではありません。保護司になる前に保護司選考会等があることをご承知おきください。

更生保護女性会の募集について

更生保護女性会の会員になるためには、特別な資格は必要ありません。

本会の趣旨に賛同される方であれば、どなたでも参加することができます。入会などに関するお問い合わせは、下記問合せ先までご連絡ください。

募集についての問合せ 長野保護観察所 企画調整課 ☎026-234-1993



更生保護女性会員の
マスコットキャラクター
オコジョさん

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



(左) 茅野駅前の街頭啓発運動
(右) 社明伝達式で内閣総理大臣からのメッセージを伝達する



米沢小で行われたあいさつ運動



小学生に対する薬物乱用防止教室



更正保護施設裾花寮を訪問



更生保護女性会参加の子ども食堂